

自民党の目指す「真の政治主導」



「真の政治主導」とは何か

石田真敏衆議院議員

〈最終回〉

民主党の「政治主導」は 特異な政治手法

民主党は「英国の議会制度を手本に」と言っています。しかし、英国は慣習法のため、行政府と立法府の区別が曖昧です。また、上院（貴族院）が公選されないため、下院のみが政権基盤となります。

一方、わが国は成文憲法で三権分立を明確に規定するとともに、公選による参議院を保持する二院制です。

日英では、そもそも仕組み自体が大きく異なるのです。また、英国では「政・官の役割分担」が確立されています。

多数の与党議員が行政府内に入り、マネフェストに基づいた政治主導による政策運営を行う一方で、公務員は中立・公平の立場から政策運営を支え、政権交代があれば事務次官以下、ただちに新政権に忠誠を尽くすようになっていきます。

政府と与党は適度な緊張関係 政治家と官僚は協働関係

これらの検討と今日までの反省を踏まえ、党「政治主導」の在り方検証・検討プロジェクトチームでは今後の自民党の「真の政治主導のあり方」として、特に民主党の主張に反論すべき点について提言しました。

まず、憲法の基本原理（民主と自由）に基づき、与党は政府と協力して政策決定を行うとともに、政府とは独立した立場から、不断の行政監視と議員活動による政策決定の補完を行います。また、政治家と官僚は本質的に異なる役割



6月1日に発表したわが党の「『政治主導』の在り方検証・検討プロジェクトチーム」報告書。「真の政治主導」の基本的な考え方や具体的なあるべき姿が分かりやすく書かれている

立性を尊重して幹部を含む官僚人事への介入を自制し、政治と行政はその本質的役割、立場を異にするものとして、上下関係でなく対等の協働関係にあるとされているのです。

しかし、最近では当の英国でも、現在の議会制度に対する批判的な意見が多く出されています。多数の議員が内閣に入るため議会の行政監視機能が低下していること、政府に入らない与党議員が意見を言う場がなく単なる採決要員になっていることなどが挙げられます。

さらに、選挙に勝利した政党の権限が強力すぎて、選挙による独裁とも指摘されています。

民主党の「政治主導」は松平理論からも、牽強付会（けんきょうふかい）の英国モデルの引用からも、特異な政治手法と言わざるを得ません。

「官僚のあり方」
○民主党の「官僚排除」政治主導による弊害を踏まえ、

○総理大臣が十分なリーダーシップを発揮して、予算編成をはじめ政治主導による政策運営を行うために、総理の手足となる官邸機能の強化を図ります。

○国会議員の自由な質問の機会を確保されるべきであり、内閣法制局長官をはじめとする政府参考人の答弁は、質問者の意向を尊重すべきです。

○議員立法、議案修正は立法府の一員たる議員の本質的役割の一つであり、政府の政策決定を補完する主要な手段として尊重します。

概ねこうした提言を行いました。したが、「政治主導」はあくまで民主党が持ち出すまでもなく、自民党に脈々と受け継がれていた政治姿勢です。

しかし長年、政権を担う中で生まれた制度疲労もありました。今回の政権交代をきっかけに、自民党も一度「真の政治主導」を取り戻し、再び国民の期待に添えていくことが使命だと思います。

政務三役の指揮下で官僚が能力を発揮できるよう、両者の意思疎通と情報共有を進めよう。

○すでに国会に提出されている国家公務員法改正案の早期成立により、内閣による人事管理機能の強化を図るとともに、退職管理の一層の適正化などを図ります。

○国会議員の自由な質問の機会を確保されるべきであり、内閣法制局長官をはじめとする政府参考人の答弁は、質問者の意向を尊重すべきです。

○議員立法、議案修正は立法府の一員たる議員の本質的役割の一つであり、政府の政策決定を補完する主要な手段として尊重します。

概ねこうした提言を行いました。したが、「政治主導」はあくまで民主党が持ち出すまでもなく、自民党に脈々と受け継がれていた政治姿勢です。

しかし長年、政権を担う中で生まれた制度疲労もありました。今回の政権交代をきっかけに、自民党も一度「真の政治主導」を取り戻し、再び国民の期待に添えていくことが使命だと思います。

「有無相通じ長短相補う」の原則
もっとも、吉田は、こうした批判に心をなやませるかのようにして、次のように書いている。

「安保条約の如き国際政治上利害を同じうする国家の間で協力を約束する条約について、形式的に自主性とか相互性とか平等性とかを云々するものが間違いだ。独力で足りないところを、有無相通じ長短相補うていくのがこの種条約の本義であらう」

「共通の利害の下、有無相通じ長短相補う」とは、対外関係や安全保障に絡む政策を展開する上での基本的な「原則」(principle)である。保守主義の政治には、その「原則」はあっても「教義」(doctrine)はないとするならば、これもまた、踏まえらるべき一つの「原則」である。吉田は、「原則」を重視した宰相であった。

「教義」ではなく「原則」を重視

よくわかる

保守主義入門

東洋学園大学准教授 櫻田 淳

保守政治家の肖像Ⅳ

吉田 茂 ⑥

〈60〉

戦後日本における安全保障政策の展開は、憲法第9条を筆頭とする国内法制や現実の国力、さらには平和主義感情と結び付き「水と安全は無料だと思っている」と揶揄される程に希薄な国民の安全保障意識といった諸々の制約の中で、「針の穴を通す」趣で細心にして地道に進められた。

軍事を軽視していなかった吉田茂

吉田茂は、こうした安全保障政策上の努力の原点に位置する。吉田は、「軽武装・経済優先」の路線を布いた宰相として語られる。ただし、吉田は、サンフランシスコ講和会議に際しての「講和と独立」の達成以後、警察予備隊から保安隊に至る戦後日本の「再軍備」の流れの中で、辰巳栄一に宛た書簡に次のような言葉を残している。

「国防軍創設二八最初が大切と存、小生自から進んで而保安大引受候処……」

この言葉が示すのは、吉田が後に保安隊を経て自衛隊と呼ばれることになる戦後日本の軍隊を当初から「国防軍」と認識していた事実である。吉田は、戦前期の軍部の専横を嫌い、高坂正堯（国際政治学者）が書いたように、「軍事に第一の比重を置かなかつた」にせよ、軍事を自己を決して軽視したわけではなかった。そして、こうした吉田の軍事認識と対になっていたのが、日米安保条約を軸とした対米提携への意志であった。吉田によれば、第2次世界大戦後の世界では、「自国本位とか、孤立主義とかの時代はとうの昔に過ぎた」のであり、「利害をひとしうする国が相寄り相協力してこそ、国の安全を保ち世界の平和に自分の寄与をなするのであった。そして、日本にとつては、

「利害を等しくし相寄り相協力する相手こそ、米

国を初めとする自由主義諸国であったのである。こうした吉田の対米提携の論理には、概ね二つの批判が浴びせられた。第一の批判は、軍事を含む広範な対米提携の推進は、「冷たい戦争」という世界を二分した対立構図の中では、その一方への加担を意味するという趣旨である。それ故にこそ、「講和と独立」の直前には「全面講和論」が唱えられ、後には平和主義感情と結び付いた「非武装中立論」が喧伝されたのである。第二の批判は、戦後の超大国である米国の同盟関係の実態は、日本が常に格下に位置せざるを得ない以上、結局のところは日本が米国の都合に唯々諾々と従う性格のものになるという趣旨である。そうした同盟の姿は、特に「民族の尊厳」や「国家の自主独立」といった事柄を何よりも重視する民族主義者層には、耐え難きものと映ったのである。

2000年以降でも、イラク戦争開戦に際して小泉純一郎（当時、内閣総理大臣）が下した対米支持の判断には、「理不尽な戦争への加担」とか「米国の横暴への追従」といった批判が向けられた。小泉に対する批判もまた、吉田が浴びた二つの方向からの批判を再現させる趣を持つものであった。

「有無相通じ長短相補う」の原則

もっとも、吉田は、こうした批判に心をなやませるかのようにして、次のように書いている。

「安保条約の如き国際政治上利害を同じうする国家の間で協力を約束する条約について、形式的に自主性とか相互性とか平等性とかを云々するものが間違いだ。独力で足りないところを、有無相通じ長短相補うていくのがこの種条約の本義であらう」

「共通の利害の下、有無相通じ長短相補う」とは、対外関係や安全保障に絡む政策を展開する上での基本的な「原則」(principle)である。保守主義の政治には、その「原則」はあっても「教義」(doctrine)はないとするならば、これもまた、踏まえらるべき一つの「原則」である。吉田は、「原則」を重視した宰相であった。

「原則」を重視